

株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目3番3号

株式会社 椿本チエイン

取締役社長 長 勇

## 第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に賛または否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 大阪市中央区城見一丁目4番1号  
ホテル ニューオータニ大阪「鳳凰S」の間（2階）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第101期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第101期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tsubakimoto.jp/ir/meeting/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tsubakimoto.jp/ir/meeting/>）に掲載させていただきます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）におけるわが国経済は、年度前半は、輸出の増加や景気刺激策などによる企業業績の改善により緩やかな回復基調で推移しました。年度後半に入り、輸出の鈍化や国内自動車販売の減少などから、景気は一旦足踏み状態となりましたが、年明け以降は持ち直しの動きを見せ始めておりました。しかし、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、先行き不透明感が強まる状況の中で当連結会計年度を終えることとなりました。

このような状況のもと、当社グループを取り巻く事業環境は、年度後半に国内の自動車販売が減少したものの、工作機械業界や液晶・半導体関連業界を中心として設備投資に回復傾向が見られるなど、年度を通じて堅調に推移しました。

その結果、当連結会計年度の受注高は1,384億31百万円（前期比22.9%増）、売上高は1,382億43百万円（同22.6%増）となりました。利益につきましては、売上高の増加に加え、グループをあげて取り組んでいる収益改善活動により、営業利益は110億22百万円（同132.6%増）、経常利益は111億11百万円（同122.7%増）、当期純利益は60億93百万円（同91.9%増）となりました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

#### (イ) チェーン事業部門

チェーン事業につきましては、工作機械業界や液晶・半導体関連業界、自動車業界、食品業界向けなどに、動力伝動用チェーンや小形搬送用チェーン、ケーブル・ホース支持案内装置を中心とした主要製品の販売が好調に推移しました。

以上により、チェーン事業の受注高は478億99百万円（前期比29.1%増）、売上高は470億22百万円（同27.1%増）、営業利益は27億80百万円（同9.0倍）となりました。

#### (ロ) 精機事業部門

精機事業につきましては、工作機械業界や液晶・半導体関連業界向けなどに、減速機、直線作動機や締結具・軸継手などの主要製品の販売が好調に推移しました。

以上により、精機事業の受注高は202億17百万円（前期比28.4%増）、売上高は197億38百万円（同29.9%増）、営業利益は20億65百万円（同16.5倍）となりました。

#### (ハ) 自動車部品事業部門

自動車部品事業につきましては、年度後半において国内自動車販売が減少したものの、底堅い輸出や海外自動車メーカーの好調な生産などに支えられ、主要製品である自動車エンジン向けタイミングチェーンドライブシステムの販売は堅調に推移しました。

以上により、自動車部品事業の受注高は427億42百万円（前期比11.7%増）、売上高は433億2百万円（同13.4%増）、営業利益は53億82百万円（同47.1%増）となりました。

#### (ニ) マテハン事業部門

マテハン事業につきましては、厳しい受注環境にありますますが、鉄鋼業界や自動車業界向けの搬送システム、流通業界向け仕分けシステムなどが比較的好調に推移しました。

以上により、マテハン事業の受注高は256億73百万円（前期比31.0%増）、売上高は263億4百万円（同28.9%増）、営業利益は2億15百万円（前期は8百万円の損失）となりました。

#### (ホ) その他部門

その他の受注高は18億97百万円（前期比1.4%減）、売上高は18億75百万円（同4.0%減）、営業利益は1億73百万円（同43.9%増）となりました。

部門別 受注高および売上高

部門 \ 項目	受注高	対前連結 会計年度 増減率	売上高	対前連結 会計年度 増減率
チェーン事業部門	47,899百万円	29.1%	47,022百万円	27.1%
精機事業部門	20,217	28.4	19,738	29.9
自動車部品事業部門	42,742	11.7	43,302	13.4
マテハン事業部門	25,673	31.0	26,304	28.9
その他部門	1,897	△1.4	1,875	△4.0
合計	138,431	22.9	138,243	22.6

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. △印は、減少を示しております。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、「中期経営計画2012」に掲げた事業基盤の強化を図るため、「グローバル・ベスト戦略の推進」「モノづくり企業としての基盤強化」「ソリューション提供企業への変革」を基本方針として、その施策をグループをあげて実施するとともに、収益改善活動を強化してまいります。

具体的には、以下の課題に対して、グループ一丸となり取り組んでまいります。

### ① マーケティング力の向上

事業や商品の市場におけるポジショニングに基づき、グローバルな視点で今後の成長市場を特定し、その市場に適合した商品の提供や開発を実行することで販売の増加を図ります。

### ② 商品の強化

技術者を営業の第一線に派遣するなど、顧客により接近することで市場ニーズの吸収力を高め、市場ニーズを先取りした商品の開発を強化します。また、新商品は全て当社独自のエコ基準を満たすものとし、エコ（エコロジー&エコノミー）商品の充実を通じて、顧客の環境配慮への取り組みに貢献します。

### ③ モノづくりの強化

品質および生産性向上のための活動に継続的に取り組み、世界トップの品質と生産性を達成するとともに、国内外の工場の生産品目を最適化することでコスト競争力を強化します。

### ④ 人と組織の強化

海外での生産・販売の拡大に備え、グローバルに活躍できる人材を計画的・組織的に育成します。

### ⑤ 環境保全への取り組み

循環型社会への移行をにらみ、当社グループにおける環境保全活動を継続して推進します。

当社グループは以上の課題に着実に取り組むとともに、コンプライアンス活動の徹底と、内部統制の厳正な運用により、経営の透明性を高めてまいります。

今後の見通しにつきましては、東日本大震災に起因する自動車をはじめとする主要産業におけるサプライチェーンの混乱や電力供給の不安など不確定要素が多く、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは、今後も引き続き企業の社会的責任を果たすとともに、株主価値向上を目指してまいりますので、株主の皆様には、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、総額58億7百万円の設備投資を行いました。

内訳といたしましては、生産設備の増強、合理化、更新を中心にチェーン事業部門13億63百万円、精機事業部門2億13百万円、自動車部品事業部門38億94百万円、また、設備の更新などにマテハン事業部門3億33百万円、その他部門3百万円であります。

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特に記載すべき重要な資金調達はありません。

また、当社は、当社グループの資金の一元管理を実施するとともに機動的かつ効率的な資金確保を行うことを目的として金融機関と150億円のコミットメントライン契約を締結しています。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成19年度 第98期	平成20年度 第99期	平成21年度 第100期	平成22年度 第101期
受 注 高 (百万円)	170,276	134,727	112,163	138,431
売 上 高 (百万円)	167,202	141,517	112,759	138,243
経 常 利 益 (百万円)	18,051	9,328	4,990	11,111
当期純利益 (百万円)	10,371	6,188	3,175	6,093
1株当たり当期純利益 (円)	55.70	33.26	17.07	32.76
総 資 産 (百万円)	202,316	178,455	182,641	184,206
純 資 産 (百万円)	87,502	84,458	86,837	89,877
1株当たり純資産 (円)	438.56	421.53	434.59	448.43

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
(株)ツバキエマソン	460百万円	70.6%	動力伝動装置の製造販売
(株)椿本スプロケット	126	100.0	動力伝動装置の製造販売
ツバキ山久チエイン(株)	126	51.0	動力伝動装置の製造販売
(株)椿本バルクシステム	150	100.0	輸送機装置の製造販売
椿本メイフラン(株)	90	50.0	輸送機装置の製造販売
(株)椿本マシナリー	139	68.2	動力伝動装置および輸送機装置の販売
椿 本 西 日 本 (株)	90	50.0	動力伝動装置および輸送機装置の販売
U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC.	33,500千米ドル	100.0	輸送機装置の製造販売および米国における事業支援
TSUBAKIMOTO EUROPE B. V.	2,722千ユーロ	100.0	動力伝動装置の製造販売
Kabelschlepp GmbH	2,600千ユーロ	100.0	動力伝動装置および輸送機装置の製造販売
TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD.	102,000千バーツ	100.0	動力伝動装置の製造販売
椿 本 汽 車 発 動 機 (上海) 有 限 公 司	20,692千人民币元	100.0	動力伝動装置の製造販売

- (注) 1. 当連結会計年度より、Kabelschlepp GmbH、TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD.、椿本汽車発動機(上海)有限公司を新たに重要な子会社に加え、TSUBAKI OF CANADA LIMITEDを重要な子会社から除外しました。  
 2. U. S. Tsubaki, Inc. は、平成22年11月10日付でU. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. に社名を変更しました。

**(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分**

当社は、平成22年5月17日に、ケーブル・ホース支持案内装置に関する事業のグローバル競争力を強化するため、Kabelschlepp GmbH（ドイツ）の全出資持分を取得し連結子会社としております。

## (8) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当企業集団は、動力伝動用チェーン、搬送用チェーン、伝動装置および搬送装置の製造、販売を営んでおります。

その主要製品を部門別に大別しますと、次のとおりであります。

部 門	主 要 製 品
チェーン 事業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動力伝動用チェーン 標準形チェーン、特形チェーン、無給油チェーン、強力チェーン、耐環境チェーン、低騒音チェーン、船舶エンジン用舶用チェーン 他</li> <li>・搬送用チェーン 標準形コンベヤチェーン、特形コンベヤチェーン、フリーフローチェーン、工作機械用ATCチェーン、エスカレータ用チェーン、立体駐車場用チェーン、トップチェーン、バケットエレベータ用コンベヤチェーン、水処理用チェーン 他</li> <li>・スプロケット 動力伝動用スプロケット、搬送用スプロケット 他</li> <li>・ケーブル・ホース支持案内装置 プラスチックケーブルベヤ、スチールケーブルベヤ 他</li> <li>・一般産業用ベルト商品 タイミングベルト、タイミングプーリ 他</li> <li>・周辺機器 チェーンテンショナ、チェーン給油装置 他</li> </ul>
精機事業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝動装置 変減速機、直線作動機、締結具、軸継手、クラッチ、過負荷保護機器、トルク機器、間欠駆動ユニット 他</li> </ul>
自動車部品 事業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車部品 タイミングチェーン（ローラチェーン、サイレントチェーン）、パワードライブチェーン（自動車動力伝達用サイレントチェーン）、チェーンテンショナ、タイミングベルト、オートテンショナ、ガイド、レバー、スプロケット、プーリ 他</li> </ul>
マテハン 事業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム 自動車製造ライン搬送システム、新聞工場内搬送システム、クリーン工場内搬送システム、流通業界向け仕分けシステム、創薬分野向け保管・ピッキングシステム、粉粒体搬送システム、各種搬送システム 他</li> <li>・コンベヤ、物流機器装置 各種コンベヤ、モノレール、回転棚、垂直自動棚、金属屑搬送装置、クーラント処理装置、三次元搬送プラスチックチェーンコンベヤ、嚙合チェーン式昇降装置 他</li> <li>・設備監視ソフト</li> <li>・メンテナンスサービス</li> </ul>
その他部門	ビルメンテナンス、保険代理業 他



(9) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 北 区
東 京 支 社	東 京 都 港 区
大 阪 支 社	大 阪 市 北 区
名 古 屋 支 社	名 古 屋 市 中 村 区
京 田 辺 工 場	京 都 府 京 田 辺 市
埼 玉 工 場	埼 玉 県 飯 能 市
京 都 工 場	京 都 府 長 岡 京 市
兵 庫 工 場	兵 庫 県 加 西 市

(注) 東京支社は、平成22年11月22日に東京都品川区大崎一丁目2番2号より東京都港区港南二丁目16番2号へ移転しました。

② 重要な子会社

名 称	所 在 地
(株) ツバキエマソン	京 都 府 長 岡 京 市
(株) 椿本スプロケット	京 都 府 久 世 郡
ツバキ山久チエイン(株)	東 京 都 港 区
(株) 椿本パルクシステム	大 阪 府 豊 中 市
椿本メイフラン(株)	滋 賀 県 甲 賀 市
(株) 椿本マシナリー	大 阪 府 東 大 阪 市
椿本西日本(株)	福 岡 市 博 多 区
U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC.	ア メ リ カ 合 衆 国 州 イ リ ノ イ
TSUBAKIMOTO EUROPE B. V.	オ ラ ン ダ ド ル ド レ ヒ ト 市
Kabelschlepp GmbH	ド イ ツ ノ ル ト ラ イ ン ・ ヴ ェ ス ト フ ェ ー レ ン 州
TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD.	タ イ チ ョ ン ブ リ 州
椿本汽車発動機(上海)有限公司	中 華 人 民 共 和 国 市 上 海

(注) (株) 椿本マシナリーは、平成23年5月28日に大阪府東大阪市長田東四丁目5番37号より大阪府大阪市内西区阿波座一丁目3番15号へ移転しました。

(10) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
チェーン事業部門	2,178名
精機事業部門	951名
自動車部品事業部門	1,355名
マテハン事業部門	998名
その他部門	167名
全社（共通）	242名
合計	5,891名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（常勤嘱託、シニア、パートタイマー、アルバイト、契約社員計579名を含む）であります。
2. 上記従業員の状況には、執行役員は含んでおりません。
3. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している従業員数であります。
4. 従業員数は前期末に比べ620名増加しております。その主な要因は、Kabelschlepp GmbHおよびその連結子会社が当社の連結子会社となったことによるものであります。
5. 当連結会計年度より事業の種類別セグメントを変更したため、セグメント別の前期末比増減は記載しておりません。

(11) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	11,348百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,933
株式会社りそな銀行	4,940

- (注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 299,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 191,406,969株（自己株式5,397,143株を含む）
- (3) 株 主 数 13,117名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社	18,398千株	9.8%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	12,159	6.5
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 9 )	11,934	6.4
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	10,960	5.8
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	10,308	5.5
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	7,722	4.1
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,034	3.7
椿 本 チ ェ イ ン 持 株 共 栄 会	5,698	3.0
椿 本 興 業 株 式 会 社	5,194	2.7
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,245	2.2

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式5,397,143株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。  
3. 持株比率は、自己株式5,397,143株を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
長 勇	代表取締役 取締役社長	
金 平 誠	取締役専務執行役員 本社部門本部長兼開発・技術センター管掌兼MO T推進担当兼つばきテクノスクール担当兼技師長兼大阪支社長	
市 川 直	取締役専務執行役員 チェーン・精機部門統括兼同統括チェーン事業部長兼グローバル・ベスト推進担当兼京都工場長兼兵庫工場長	株式会社ツバキエマソン 代表取締役社長 株式会社椿本スプロケット 取締役 U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. 取締役
藤 原 透	取締役専務執行役員 自動車部品事業部長兼グローバル・ベスト推進担当兼埼玉工場長	TSUBAKIMOTO EUROPE B. V. 取締役 TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD. 取締役 椿本汽車発動機（上海）有限公司 取締役
片 岡 揚 平	取締役常務執行役員 マテハン部門管掌兼同管掌マテハン事業部長兼同事業部営業統括兼グローバル・ベスト推進担当	株式会社椿本バルクシステム 取締役 椿本メイフラン株式会社 取締役
矢 嶋 英 敏	取締役	三菱自動車工業株式会社 社外取締役 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
竹 村 雅 弘	常勤監査役	ツバキ山久チエイン株式会社 監査役 株式会社椿本マシナリー 監査役 椿本西日本株式会社 監査役
宮 本 治 郎	常勤監査役	株式会社ツバキエマソン 監査役 椿本メイフラン株式会社 監査役
徳 田 勝	監査役	弁護士 コンドーテック株式会社 社外取締役
渡 邊 隆 文	監査役	弁護士、公認会計士 株式会社住友倉庫 社外監査役

(注) 1. 取締役のうち矢嶋英敏氏は、社外取締役であります。

2. 監査役のうち徳田 勝氏および渡邊隆文氏は、社外監査役であります。

3. 監査役竹村雅弘氏は、長年当社の財務業務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役渡邊隆文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の異動  
退任 平成22年6月29日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、福永喬氏は取締役を退任しました。
6. 当事業年度中の担当の異動  
(平成22年6月29日付)  
片岡 揚平 マテハン部門管掌マテハン事業部営業統括兼務を委嘱しました。
7. 当事業年度末日後の担当の異動  
(平成23年4月1日付)  
市川 直 チェーン・精機部門統括チェーン事業部長兼務を解嘱しました。  
片岡 揚平 マテハン部門管掌マテハン事業部営業統括兼務を解嘱しました。
8. 当事業年度末日後の組織変更  
(平成23年4月1日付)  
チェーン・精機部門統括に、チェーン・精機営業統括を新設し、チェーン事業部をチェーン製造事業部に改称しました。
9. 取締役兼務者以外の執行役員は下記のとおりです。

氏 名	地 位 お よ び 担 当
宮 崎 良 信	専務執行役員 海外事業支援担当兼社長補佐
鈴 木 恭	常務執行役員 自動車部品事業部副事業部長兼同事業部エンジニアリング統括兼同事業部グローバルマーケティング部長
近 藤 正 人	常務執行役員 チェーン・精機部門統括営業統括担当兼同統括チェーン事業部営業担当副事業部長兼東京支社長
北 山 佳 計	常務執行役員 本社部門本部内部監査室長
高 橋 利 夫	常務執行役員 開発・技術センター長兼同センター研究開発部長兼つばきテクノスクール校長
三 尾 克 彦	常務執行役員 チェーン・精機部門統括チェーン事業部グローバル製造統括担当兼同事業部製造担当副事業部長兼同事業部生産技術部長兼京田辺工場長

氏 名	地 位 お よ び 担 当
椿 本 茂 也	執行役員 本社部門本部環境・社会報告主幹
酒 井 俊 光	執行役員 開発・技術センターZIPビジネス部長
春 名 秀 昭	執行役員 マテハン部門管掌マテハン事業部副事業部長兼同事業部技術統括兼名古屋支社長
牛 田 雅 也	執行役員 欧州事業推進担当 TSUBAKIMOTO EUROPE B. V. 代表取締役社長
山 本 哲 也	執行役員 本社部門本部経営企画室長

※当事業年度末日後の担当の異動

(平成23年4月1日付)

鈴木 恭	自動車部品事業部副事業部長兼同事業部エンジニアリング統括兼同事業部グローバルマーケティング部長を解嘱し、チェーン・精機部門統括チェーン製造事業部長兼京田辺工場長を委嘱しました。
近藤 正人	チェーン・精機部門統括営業統括担当兼同統括チェーン事業部営業担当副事業部長兼務を解嘱し、チェーン・精機部門統括国内営業支援担当兼務を委嘱しました。
三尾 克彦	チェーン・精機部門統括チェーン事業部グローバル製造統括担当兼同事業部製造担当副事業部長兼同事業部生産技術部長兼京田辺工場長を解嘱し、チェーン・精機部門統括チェーン製造事業部グローバル製造支援担当を委嘱しました。
酒井 俊光	開発・技術センターZIPビジネス部長を解嘱し、マテハン部門管掌モジュールビジネス部長を委嘱しました。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 7名 193百万円  
監査役 4名 56百万円

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 平成20年6月27日開催の第99回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額55百万円、監査役の報酬限度額は月額8百万円とすることをご承認いただいております。  
3. 上記報酬等の額には、平成22年6月29日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役1名分が含まれております。  
4. 上記報酬等の額のうち、社外取締役1名、社外監査役2名の報酬等の合計額は22百万円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係（平成23年3月31日現在）

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	矢嶋 英敏	三菱自動車工業株式会社 社外取締役 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
監 査 役	徳田 勝	コンドーテック株式会社 社外取締役
監 査 役	渡邊 隆文	株式会社社住友倉庫 社外監査役

- (注) 1. 当社と三菱自動車工業株式会社との間には、自動車部品の販売等の取引があります。  
2. その他の重要な兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	矢嶋 英敏	当事業年度開催の取締役会16回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
監 査 役	徳田 勝	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また、監査役会18回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見について発言を行っております。
監 査 役	渡邊 隆文	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また、監査役会18回の全てに出席し、主に弁護士、公認会計士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見について発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等             | 52百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 55百万円 |

なお、当社の重要な子会社のうち、U.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. (アメリカ合衆国)、TSUBAKIMOTO EUROPE B. V. (オランダ)、Kabelschlepp GmbH (ドイツ)、TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD. (タイ)、椿本汽車発動機(上海)有限公司(中華人民共和国)は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として「国際財務報告基準(IFRS)への移行等についての助言業務等」を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第4項に定めるところにより、監査役会は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、監査役全員の合意により、会計監査人を解任することができるものとする。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任議案を株主総会に提案することができるものとする。



## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社はミッションステートメントに企業理念、企業行動指針等について定めており、これを取締役・執行役員・使用人の職務執行が法令・定款に適合するか否かの指標とする。
- ② 当社およびグループ会社は、取締役・執行役員・使用人に対して、倫理観、行動規範を明確にした「倫理綱領」を定め、研修等を通じた倫理意識の向上、周知徹底を図り、これらの活動を定期的に取締役会に報告する。  
また、「倫理委員会」を設置して、倫理綱領違反の再発防止策を検討・実施するとともに、必要に応じて違反者に対する処分を決定し、コンプライアンス体制の強化を図る。
- ③ 当社および国内グループ会社は、内部通報制度「倫理ヘルプライン（相談窓口）」を設置し、「倫理綱領」に反する行為について当社および国内グループ会社の使用人が社内相談窓口や外部弁護士に相談、通報できる体制を構築する。
- ④ 当社およびグループ会社は、「内部統制規定」を定めるとともに「内部統制委員会」を設置して、当社代表取締役社長のもと、組織的かつ継続的な全員参加活動として、事業遂行における法令および企業倫理遵守ならびにリスクマネジメントを行いながら、決算・財務報告の信頼性を確保するとともに、業務の効率化を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社およびグループ会社は、法令・社内規定に基づき文書等の保存および管理を行う。また、情報の管理については、情報セキュリティに関する社内規定を整備し、これに準拠して対応する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社は、「リスクマネジメント基本方針」に基づき、継続的にリスク要因を抽出・把握するとともに、その損失の極小化を図るため「法務委員会」を設置するなど、リスク予防に重点を置いた諸施策を実施し、また、当社およびグループ会社への周知徹底を図る。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社では、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や当社およびグループ会社の経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役は、職務執行の状況を逐次報告・監督する。
- ② 取締役会に次ぐ重要な機関として経営会議を月2回開催し、監査役の出席のもと、規定に基づき当社およびグループ会社の重要事項について、審議・決定する。
- ③ 経営の透明性および客観性を高めるため、社外取締役を1名選任する。
- ④ 取締役会における経営判断の意思決定および業務執行の監督機能の強化ならびに経営効率の向上を目的として、執行役員制度を導入する。

**(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社およびグループ会社は、企業集団として業務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、規範、規則を関係会社管理規定類として整備する。
- ② 当社およびグループ会社は、グループ経営を強化するため、当社の経営方針説明会や経営幹部研修会にグループ会社の代表者を出席させるとともに、当社の社長と一堂に会して、数値目標、経営課題を共有する会議を年1回開催し、併せてそのフォロー会も実施する。
- ③ 当社の内部監査室は、監査役および会計監査人と適宜協議し、監査の効率的な実施に努め、当社およびグループ会社に対して内部統制、リスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、新たな課題に対して具体的な解決策を提示し、その後の改善状況を定期的に確認する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、必要に応じて内部監査室に対し業務の指示を行う。また、その独立性を確保するために、内部監査室の使用人の人事考課、人事異動等については監査役の意見を聞くものとする。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役・執行役員は、監査役に対して法定の事項に加え、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等、必要に応じて報告する。また使用人は、その職務の執行に関する事項について監査役の求めがある場合、速やかに報告する。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

社外監査役のうち1名は、弁護士または公認会計士の資格を有する人材を招聘する。

**(9) 反社会的勢力を排除するための体制**

当社およびグループ会社は、「倫理綱領」に基づき、反社会的勢力からの不当な要求は断固として排除し、そのための体制として以下のとおり整備する。

- ① 当社およびグループ会社は、当社の内部統制担当取締役を不当要求防止の総責任者とし、各社の総務責任者がその対応にあたる。
- ② 当社およびグループ会社は、警察、顧問弁護士などの外部の専門機関および近隣の企業などとの情報交換などを通じ、反社会的勢力に関する情報の収集を日常的に行うほか、上記の各関係機関などとの連携強化および関係の緊密化を図る。
- ③ 当社およびグループ会社は、倫理研修などを適宜実施し、反社会的勢力排除に向けた教育活動を行う。また、定期的に「企業倫理強化月間」などの啓蒙活動を実施し、取締役・執行役員・使用人の意識の向上を図る。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>82,313</b>	<b>流動負債</b>	<b>51,996</b>
現金及び預金	9,594	支払手形及び買掛金	21,369
受取手形及び売掛金	36,097	短期借入金	7,737
有価証券	7,923	一年内返済予定の長期借入金	6,641
商品及び製品	11,277	リース債務	92
仕掛品	8,818	未払法人税等	2,736
原材料及び貯蔵品	4,666	未払消費税等	210
繰延税金資産	2,636	賞与引当金	2,859
その他	1,723	工事損失引当金	45
貸倒引当金	△423	その他	10,302
<b>固定資産</b>	<b>101,892</b>	<b>固定負債</b>	<b>42,333</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>81,055</b>	長期借入金	16,861
建物及び構築物	22,552	リース債務	286
機械装置及び運搬具	17,747	長期未払金	501
工具、器具及び備品	1,866	繰延税金負債	6,912
土地	36,579	再評価に係る繰延税金負債	6,746
建設仮勘定	2,309	退職給付引当金	9,784
<b>無形固定資産</b>	<b>1,983</b>	役員退職慰労引当金	231
<b>投資その他の資産</b>	<b>18,853</b>	資産除去債務	241
投資有価証券	13,455	その他	766
長期貸付金	50	<b>負債合計</b>	<b>94,329</b>
繰延税金資産	1,356	<b>(純資産の部)</b>	
その他	4,119	<b>株主資本</b>	<b>98,812</b>
貸倒引当金	△129	資本金	17,076
		資本剰余金	12,653
		利益剰余金	71,636
		自己株式	△2,554
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△15,399</b>
		その他有価証券評価差額金	2,784
		繰延ヘッジ損益	△35
		土地再評価差額金	△12,087
		為替換算調整勘定	△6,061
		<b>少数株主持分</b>	<b>6,464</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>89,877</b>
<b>資産合計</b>	<b>184,206</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>184,206</b>

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		138,243
売上原価		99,077
売上総利益		39,166
販売費及び一般管理費		28,143
営業利益		11,022
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	256	
持分法による投資利益	60	
受取賃貸料	155	
受取保険金	153	
その他の営業外収益	632	1,296
営業外費用		
支払利息	646	
固定資産除売却損	141	
賃貸収入原価	190	
その他の営業外費用	229	1,207
経常利益		11,111
特別利益		
投資有価証券売却益	24	24
特別損失		
固定資産除売却損	132	
減損損失	22	
投資有価証券評価損	73	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	204	
災害による損失	240	673
税金等調整前当期純利益		10,463
法人税、住民税及び事業税	3,720	
法人税等調整額	22	3,743
少数株主損益調整前当期純利益		6,720
少数株主利益		626
当期純利益		6,093

# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	17,076	12,653	66,655	△2,544	93,841
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,116		△1,116
当期純利益			6,093		6,093
土地再評価差額金の取崩			3		3
自己株式の取得				△9	△9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,980	△9	4,971
平成23年3月31日残高	17,076	12,653	71,636	△2,554	98,812

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成22年3月31日残高	3,357	△9	△12,084	△4,257	△12,993	5,989	86,837
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					—		△1,116
当期純利益					—		6,093
土地再評価差額金の取崩					—		3
自己株式の取得					—		△9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△573	△25	△3	△1,803	△2,406	474	△1,931
連結会計年度中の変動額合計	△573	△25	△3	△1,803	△2,406	474	3,039
平成23年3月31日残高	2,784	△35	△12,087	△6,061	△15,399	6,464	89,877

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>46,567</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>42,674</b>
現金及び預金	3,371	支払手形	2,448
受取手形	3,011	買掛金	13,289
売掛金	21,204	短期借入金	11,263
有価証券	7,613	一年内返済予定の長期借入金	6,300
商品及び製品	2,551	リース債	33
仕掛品	3,518	未払金	4,725
原材料及び貯蔵品	2,109	未払法人税等	1,633
前払費用	10	未払費用	334
前払費用	96	前受金	1,061
関係会社短期貸付金	843	預引金	118
繰延税金資産	1,159	賞与引当金	1,374
その他貸倒引当金	1,220	工事損失引当金	40
	△144	その他引当金	50
<b>固 定 資 産</b>	<b>89,483</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>32,298</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>57,883</b>	長期借入金	14,200
建物	14,282	リース債	88
構築物	718	長期未払金	302
機械及び装置	9,669	長期預り保証金	380
車両運搬具	42	資産除去債務	221
工具、器具及び備品	818	繰延税金負債	4,432
土地	31,180	再評価に係る繰延税金負債	6,746
建設仮勘定	1,171	退職給付引当金	5,926
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,058</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>74,973</b>
ソフトウェア	680	<b>(純資産の部)</b>	
その他	377	<b>株 主 資 本</b>	<b>70,402</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>30,541</b>	資本金	17,076
投資有価証券	11,056	資本剰余金	12,672
関係会社株式	12,801	資本準備金	12,671
関係会社出資	2,904	その他資本剰余金	0
関係会社長期貸付金	1,707	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>43,207</b>
従業員長期貸付金	18	利益準備金	3,376
長期前払費用	6	その他利益剰余金	
繰延税金資産	2,096	固定資産圧縮積立金	7,384
その他貸倒引当金	△48	特別償却準備金	262
		別途積立金	26,905
		繰越利益剰余金	5,278
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,554</b>
		評価・換算差額等	△9,324
		その他有価証券評価差額金	2,792
		繰延ヘッジ損益	△29
		土地再評価差額金	△12,087
<b>資 産 合 計</b>	<b>136,050</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>61,077</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>136,050</b>

# 損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		76,910
売上原価		60,349
売上総利益		16,560
販売費及び一般管理費		12,294
営業利益		4,265
営業外収益		
受取利息	36	
有価証券利息	4	
受取配当金	888	
受取手数料	1,202	
受取賃貸料	503	
その他の営業外収益	419	3,054
営業外費用		
支払利息	433	
社債利息	18	
賃貸収入原価	471	
その他の営業外費用	369	1,292
経常利益		6,027
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	123	
投資有価証券評価損	56	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	181	
災害による損失	219	582
税引前当期純利益		5,445
法人税、住民税及び事業税	1,879	
法人税等調整額	9	1,888
当期純利益		3,556

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年3月31日 残高	17,076	12,671	0	12,672	3,376	7,399	179	25,905	3,903	40,764	△ 2,544	67,968
事業年度中の変動額												
剰余金の配当				—					△ 1,116	△ 1,116		△ 1,116
当期純利益				—					3,556	3,556		3,556
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△15			15	—		—
特別償却準備金の取崩				—			△38		38	—		—
特別償却準備金の積立				—			121		△121	—		—
別途積立金の積立				—				1,000	△1,000	—		—
土地再評価差額金の取崩				—					3	3		3
自己株式の取得				—						—	△9	△9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—						—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△15	82	1,000	1,375	2,443	△9	2,434
平成23年3月31日 残高	17,076	12,671	0	12,672	3,376	7,384	262	26,905	5,278	43,207	△ 2,554	70,402



(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日 残高	3,349	△7	△12,084	△8,741	59,226
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				—	△1,116
当期純利益				—	3,556
固定資産圧縮積立 金の取崩				—	—
特別償却準備金の 取崩				—	—
特別償却準備金の 積立				—	—
別途積立金の積立				—	—
土地再評価差額金 の取崩				—	3
自己株式の取得				—	△9
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)	△557	△22	△3	△582	△582
事業年度中の 変動額合計	△557	△22	△3	△582	1,851
平成23年3月31日 残高	2,792	△29	△12,087	△9,324	61,077

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月18日

株式会社椿本チエイン  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 原 信 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社椿本チエインの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社椿本チエイン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月18日

株式会社椿本チエイン  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 原 信 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社椿本チエインの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

# 監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および使用人と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を求めまたは業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

株式会社椿本チエイン 監査役会

常勤監査役 竹村 雅 弘 (印)

常勤監査役 宮本 治 郎 (印)

監査役 徳田 勝 (印)

監査役 渡邊 隆 文 (印)

(注) 監査役徳田勝および監査役渡邊隆文は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けております。利益の配分に当たっては、さらなる株主重視の経営を目指す観点から、安定配当に加えて連結業績等を考慮した配当を基本方針としております。

具体的には、安定配当として年間1株につき6円の配当を可能な限り継続して実施するとともに、連結の業績、資金の状況、財務の状況等を総合的に勘案した利益配分を実施する所存です。

上記の方針に基づいて、当期の期末配当金につきましては、連結業績を踏まえ、1株当たり4円とさせていただきますと存じます。

なお、中間配当として1株当たり3円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株当たり7円となります。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化、将来の事業展開等に充当させていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額 744,039,304円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

#### 2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,000,000,000円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役を1名増員し、社外取締役1名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	おさ いきわ 長 勇 昭和24年1月20日	昭和46年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員に就任 平成17年6月 当社取締役執行役員に就任 平成19年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成21年6月 当社取締役社長に就任 現在に至る	30,920株
2	いち かわ ただし 市 川 直 昭和21年7月13日	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役に就任 平成16年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成19年6月 当社取締役専務執行役員に就任 平成23年4月 当社チェーン・精機部門統括兼グローバル・ベスト推進担当兼京都工場長兼兵庫工場長 現在に至る  (重要な兼職の状況) ・ ㈱ツバキエマソン 代表取締役社長 ・ ㈱椿本スプロケット 取締役 ・ U. S. T S U B A K I H O L D I N G S , I N C . 取締役	46,582株
3	ふじ わら とおる 藤 原 透 昭和25年2月14日	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役に就任 平成16年6月 当社取締役執行役員に就任 平成17年6月 当社取締役常務執行役員に就任 当社自動車部品事業部長兼グローバル・ベスト推進担当兼埼玉工場長 平成22年6月 当社取締役専務執行役員に就任 現在に至る  (重要な兼職の状況) ・ T S U B A K I M O T O E U R O P E B . V . 取締役 ・ T S U B A K I M O T O A U T O M O T I V E ( T H A I L A N D ) C O . , L T D . 取締役 ・ 椿本汽車発動機（上海）有限公司 取締役	27,541株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	<small>かた おか よう へい</small> 片 岡 揚 平 昭和21年11月27日	昭和44年4月 当社入社 昭和62年4月 (株)椿本バルクシステムへ転籍 平成14年6月 同社取締役役に就任 平成20年6月 同社取締役社長に就任 平成21年6月 同社取締役社長を退任 平成21年6月 当社取締役執行役員に就任 当社マテハン事業部長兼グローバル・ベスト推進担当 平成22年6月 当社取締役常務執行役員に就任 当社マテハン部門管掌兼同管掌マテハン事業部長兼同事業部営業統括兼グローバル・ベスト推進担当 平成23年4月 当社マテハン部門管掌兼同管掌マテハン事業部長兼グローバル・ベスト推進担当 現在に至る (重要な兼職の状況) ・(株)椿本バルクシステム 取締役 ・椿本メイフラン(株) 取締役	23,922株
5	<small>オオズ き ただす</small> ※ 鈴 木 恭 昭和30年12月1日	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役役に就任 当社自動車部品事業部技術部長兼同部商品開発課長兼同事業部生産技術担当兼同事業部グローバルマーケティング担当 平成15年10月 当社自動車部品事業部技術部長兼同事業部生産技術担当兼同事業部グローバルマーケティング担当 平成16年6月 当社取締役役を退任 当社執行役員に就任 平成17年6月 当社上席執行役員に就任 当社自動車部品事業部副事業部長兼同事業部エンジニアリング統括担当兼同事業部グローバルマーケティング部長 平成18年6月 当社常務執行役員に就任 平成22年6月 当社自動車部品事業部副事業部長兼同事業部エンジニアリング統括兼同事業部グローバルマーケティング部長 平成23年4月 当社チェーン・精機部門統括チェーン製造事業部長兼京田辺工場長 現在に至る	37,429株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	※ やま もと てつ や 山 本 哲 也 昭和30年3月29日	昭和59年4月 当社入社 平成15年3月 当社経営企画センター担当役員付U. S. Tsubaki, Inc (現 U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC.) 出向 平成18年7月 当社経営企画センター経営企画室長 平成21年7月 当社本社部門本部経営企画室長 平成22年6月 当社執行役員に就任 現在に至る	10,776株
7	や じま ひで とし 矢 嶋 英 敏 昭和10年1月25日	平成2年6月 (株)島津製作所取締役就任 平成6年6月 同社常務取締役就任 平成8年6月 同社専務取締役就任 平成10年6月 同社取締役社長に就任 平成15年6月 同社取締役会長に就任 平成16年6月 当社取締役就任 平成21年6月 (株)島津製作所取締役会長を退任 現在に至る  (重要な兼職の状況) ・三菱自動車工業(株) 社外取締役 ・明治ホールディングス(株) 社外取締役	0株

- (注) 1. 当社は、(株)ツバキエマソンとの間に製品の仕入および営業業務の業務受託等の取引を行っています。
2. 矢嶋英敏氏は、社外取締役候補者であります。  
同氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の「技術志向」「開発志向」「モノづくり志向」の3つのベースに対して、モノづくり企業における経験豊富な経営者としての知識や経験に基づいた、客観的なアドバイスをいただくためです。  
同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
3. 矢嶋英敏氏が代表取締役会長として在任していた株式会社島津製作所は、自治体等が発注する医療機器の入札において独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、平成20年3月31日に公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。
4. 矢嶋英敏氏が社外取締役として在任している三菱自動車工業株式会社は、同社の一部事業所において、環境関係法令等に基づく必要な届出等を行わずに一部設備を使用していた事実が平成23年3月に判明し、同社は環境省等に再発防止策を含む報告書を提出いたしました。同氏は同社の社外取締役就任以前からあった当該事実について認識しておりませんが、日頃から同社の取締役会において法令遵守の視点に立ち注意を喚起しており、当該事実判明後は徹底した調査および再発防止を指示する等その職責を果たしております。
5. ※印は新任候補者であります。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役竹村雅弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
たけむら まさひろ 竹村雅弘 昭和27年8月10日	昭和50年4月 当社入社 平成14年10月 当社財務部長 平成16年4月 当社コンプライアンスセンター内部監査グループリーダー 平成18年4月 当社CSR推進センター内部監査室長 平成19年6月 当社常勤監査役に就任 現在に至る (重要な兼職の状況) ・ツバキ山久チエイン(株) 監査役 ・(株)椿本マシナリー 監査役 ・椿本西日本(株) 監査役	14,752株

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上



# 株主総会会場ご案内略図



## 〔会場〕

大阪市中央区城見一丁目4番1号

ホテル ニューオータニ大阪 「鳳凰S」の間 (2階)

電話 (06) 6941-1111 (大代表)

## 〔交通〕

1. JR大阪環状線「大阪城公園駅」より徒歩約3分
  2. 地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク駅」①番出口より徒歩約3分
  3. JR大阪環状線・東西線・学研都市線「京橋駅」西口 }  
京阪電鉄 京阪本線「京橋駅」片町口 }  
よりOBP連絡通路(大阪城京橋プロムナード)經由徒歩約15分
- ◎午前9時より、☆印周辺に係員を配置いたします。

## 〔お問い合わせ先〕

株式会社椿本チエイン 法務・総務部

電話 (0774) 64-5300 (ダイヤルイン)